

平成26年度第8回 福島県廃炉安全監視協議会(12月2日開催)での申し入れ事項

申し入れの内容	回答
1 ○海水配管トレンチの閉塞工事については、コンクリートの充填状況を適切に監視・確認しながら慎重に実施し、高濃度汚染水を確実に除去すること。	海水配管トレンチの閉塞作業におきましては、充填材料の充填高さを適宜確認するとともに、立坑内の推移を的確に監視しながら慎重に実施します。また、汚染水除去については、底部に堆砂が確認されていることから、堆砂間隙に残水は残ると想定されますが、汚染水を確実に除去して参ります。
2 ○汚染水処理については、ALPS等汚染水処理設備の運用に万全を期し、計画通り汚染水を処理し、貯留されている汚染水の漏えいリスク及び被ばく線量を確実に低減すること。	三種類の多核種除去設備をはじめ、追加的な処理設備を加えて、福島第一原子力発電所構内に貯留しているRO濃縮水を処理しており、RO濃縮水の貯蔵量は、9月2日以降、減少傾向にあります。引き続き、当該汚染水の処理を行い、漏洩した場合のリスク及び当該汚染水による被ばく線量の低減を図って参ります。
3 ○凍土遮水壁設置工事においては、ケーブル等埋設物と干渉しないよう、事前調査をしっかりと行うとともに、トレンチ等を貫通する際は、汚染水が地下水へ流出しないよう、漏えい防止策を確実に行うこと。	凍土遮水壁と干渉するケーブル等埋設物周辺の施工にあたっては、埋設物を図面・試掘・現地調査で確認し、注意喚起の表示及び当該設備の移動・防護を実施し損傷防止を図っております。引き続き、埋設物損傷防止対策を手順通り行いトラブル防止に努めて参ります。 また、貫通施工におけるダクト・トレンチ等、埋設物内溜まり水の地下水への流出防止にあたっては、貫通箇所における水密性を確保し（内部充填工法、マルチステップ工法）、溜まり水の漏洩防止を図っております。引き続き、貫通施工時の水密性を確実に確保し、溜まり水の地下水への流出が無いよう努めて参ります。
4 ○3号機使用済燃料プール内のガレキ撤去作業の再開にあたっては、作業実施前のガレキ調査を十分に行い、手順・体制をしっかりと検討・確認した上で慎重に作業を行うなど、落下の再発防止対策を確実に実施すること。	ガレキ撤去作業の再開にあたっては、作業実施前に撤去対象のガレキ状況を再確認し、必要に応じて3D画像を修正する予定です。 また、撤去計画を3D画像に基づき策定し、作業前に関係者全員による撤去手順・体制確認を入念に行い、慎重にガレキ撤去作業を実施して参ります。万が一に備え、落下防止対策を行いますが、今回の落下事象でのラック養生板の有効性から、更なる追加養生板の敷設を行って参ります。
5 ○いずれもリスク管理を徹底し、作業環境も含め、線量低減を図るとともに、取り組み状況については、分かりやすく丁寧に情報提供すること。	いずれの作業においても作業の進捗に伴い作業環境が変化していくことから、それに合わせてリスク管理を徹底し、作業環境の改善を含めた線量低減に取り組んで参ります。 また、廃炉作業の取組状況については、日々の会見やHP、各種会議の場を通じて県民の皆さまにお伝えしております。引き続き、分かりやすく丁寧な情報発信を心がけて参ります。 なお、当社の廃炉に関する取組は以下のURLからご覧いただけます。 http://www.tepco.co.jp/decommission/index-j.html

平成26年度第9回 福島県廃炉安全監視協議会(12月4日開催)での申し入れ事項

	申し入れの内容	回答
1	○次回の屋根パネル開放時までにダストモニタの二重化及びモニタリング結果のトレンド表示等の監視の強化を確実にすること。	構内南側のダストモニタ（3号機南側）については、H27年3月下旬を目途に二重化をする予定としております。 また、モニタリング結果のトレンド表示については、システムの改造など大幅なプログラムの変更が必要となりますので、順次対応して参りたいと考えております。
2	○12月3日に発生したダストモニタのろ紙切れを踏まえ、手順書の見直しを含めたダストモニタの運用管理を徹底すること。	ろ紙切れが発生した構内ダストモニタのろ紙の残量については、ダストモニタ本体のろ紙残量のカウンターが残りが1m（約1.5日間測定可）になると警報がなるように設定しておりますが、その警報に至る前に、残りが3～4m程度のときに交換するように、計画表を作成し対応して参ります。 尚、敷地境界ダストモニタについては、構内ダストモニタと機種が異なるため、ろ紙の使用量が80%になった時点で、画面にメッセージ（警報はでない）が出力される仕様になっており、この時点でろ紙を交換する運用としておりますが、毎週実施している集塵部の清掃時においても目視にてろ紙の残量を確認し交換を行う手順としております。
3	○今回の北3、南3屋根パネル開放時のガレキ等調査結果を踏まえ、今後の原子炉建屋屋上におけるガレキ撤去作業時における飛散防止対策の必要な強化を図ること。	今回の屋根パネル外し時には、飛散防止剤の着実な散布等によりダスト濃度の有意な変動も無く、ガレキ等調査を実施致しました。今後、その状況を踏まえまして、現在想定しているガレキ撤去作業時の飛散抑制対策を必要に応じ検討・確認して参ります。
4	○海水配管トレンチの閉塞工事においては、充填材の充填状況を適切に監視・確認しながら慎重に作業を実施し、高濃度滞留水を確実に除去すること。	海水配管トレンチの閉塞作業におきましては、充填材料の充填高さを適宜確認するとともに、立坑内の推移を的確に監視しながら慎重に実施します。また、汚染水除去については、底部に堆砂が確認されていることから、堆砂間隙に残水は残ると想定されますが、汚染水を確実に除去して参ります。